

## 第二次大戦後アメリカの大学における成人学生の受容過程

— ウィスコンシン大学フレッド学長の大学改革を事例として —

南山大学短期大学部 五島敦子

### Adult Students in American Universities Post World War II:

A Case Study of University Reforms by President Edwin B. Fred  
at the University of Wisconsin

Nanzan Junior College GOSHIMA Atsuko

The passage of the Servicemen's Readjustment Act of 1944, known as the G.I. Bill, created a boom for college campuses in the United States. Some elite university presidents worried that an influx of veterans would dilute academic standards. Edwin Broun Fred, president of the University of Wisconsin (UW), expected veterans to become good and patient scholars, because he considered adult learners to be mature and experienced. He wanted to maintain academic quality while accepting the maximum number of eligible veterans. He built a well-functioning university administrative structure and expanded student services to accept veterans.

Fred believed strongly in the Wisconsin Idea, which envisioned new relationships among university, government, and society. He oversaw the growth of university extension centers, which eventually resulted in the opening of the UW-Milwaukee campus in 1956 and the creation of UW System in 1971. He tried to maintain the university as a human institution, where each individual was equally respected. Adult learners gave him the impetus to demonstrate leadership in university reforms when he faced the political and economic challenges in the postwar period.

#### はじめに

本稿の目的は、アメリカ大学拡張史研究の一環として、第二次大戦後（以降、戦後と表記）アメリカの大学における成人学生の受容過程を明らかにすることにある。その事例として、ウィスコンシン大学フレッド学長（Edwin Broun Fred, 学長在職：1945-1958）が、戦後大学改革において成人学生受け入れのためにいかなる施策を実行したかを分析する<sup>1)</sup>。

戦後の大学は、GI法（Servicemen's Readjust-

ment Act of 1944：退役軍人援護法）の適用による教育訓練を求めて、退役軍人が溢れた。本法は、大学に多くの成人学生をもたらし、1960年代以降の高等教育大衆化の契機となったとされる<sup>2)</sup>。この展開については、オルソンをはじめ、多くの研究が蓄積されている<sup>3)</sup>。このうち、成人学生に関しては、次の二つの分析視点がある。第一は、国防政策であった経済援助が、教育機会均等政策に移行した点を肯定的にとらえる研究である。たとえば、ローズや犬塚は、成人の就学形態の多様性がアメリカ高等教育の柔軟な構造を形成したとしている<sup>4)</sup>。第二は、連邦教育政策の社会統制機能

を批判的にみる研究である。たとえば、ロスは、官僚化社会に適応できる「善良な市民」の育成が目的であったとしている<sup>5)</sup>。

しかし、これらの研究は、連邦政策の軍事的・政治的力学に注目するため、成人学生を受け入れた大学側の事情が十分に探求されていない。戦時から冷戦体制へと向かうこの時期において、州立大学とくに国有地交付大学<sup>6)</sup>は、研究大学として研究の高度化が求められた。ところが、成人学生の急増により、従来とは異なる多様な教育ニーズに応えることも求められた。大学は、高度化と大衆化という二つの課題に対して、どのように立ち向かい、成人学生を受け入れていったのだろうか。

上記の課題を探求するため、本稿では、ウイスコンシン大学に注目し、フレッド学長による戦後大学改革をとりあげる。フレッドは、戦後の大学拡張事業を拡大した学長と称えられるものの<sup>7)</sup>、科学者としての業績が紹介されるにとどまり<sup>8)</sup>、成人教育に対する考えは言及されていない。そこで、ウイスコンシン大学アーカイブズ所蔵のフレッド文書<sup>9)</sup>の学長演説とオーラル・ヒストリー<sup>10)</sup>を活用して、フレッドがどのような大学像を描いて成人学生を受け入れたのかを探求する。

以下では、まず、分析の背景として、第二次大戦後の大学が直面した課題を示す。次に、フレッド学長が成人学生を受け入れる論理と体制をどのように構築したかをみる。最後に、受け入れの成果として大学に何がもたらされたかを検討する。

## 1. 第二次大戦後の大学—成人学生の急増と課題

### (1) キャンパスの混乱

戦時中のウイスコンシン大学は、軍事動員のために学生数が激減し、かわってキャンパスでは、陸海軍の軍事訓練プログラムが行われた。1942年には、ウイスコンシン州マジソンに陸軍研修所が置かれ、大学拡張事業の先進校であった同大学の協力下で、大規模な通信教育が開始された。この研修所は、翌年、米軍研修所と名称変更し、全国の大学と連携して、世界各地の米兵が余暇を活用

して学べるよう通信教育を提供した<sup>11)</sup>。

1944年には、帰還した退役軍人が一挙に労働市場に流入するのを回避するため、GI法が成立した。これにより、退役軍人は、兵役期間に応じて、1年以上48ヶ月までの学校教育を受ける権利を与えられ、授業料、教科書、文房具に加え、一定の生活費も支給された。そのため、戦争が終結すると、全米で220万人もの退役軍人が大学に殺到した<sup>12)</sup>。

ウイスコンシン大学でも、1944年度の学生数は5,904人であったが、1946年度は18,598人となり、そのうち11,076人が退役軍人であった。そのため、キャンパスには、年齢や就学履歴が多様な学生たちが溢れた。講義は昼夜二部制で行われ、教室、食堂、寮は、常に満杯となった。1,000人もの受講者を抱える講義が増えたため、クラスを分割して大学院生が臨時で教えたり、経験の浅い教員が次々と雇用されたりしたという<sup>13)</sup>。

### (2) 質的低下への懸念

フレッドが学長に選出されたのは、この混乱の真只中であった。彼は、細菌学者としてウイスコンシン大学に1913年に赴任し、1918年に農学部教授、1934年に大学院研究科長となった人物である。農業拡張事業にも熱心に取り組み、1943年に農学部長となった。戦時中は生物学兵器研究に従事するためワシントンに徴用されていたが、1945年に学長に選出された。戦後は、学長職の傍ら、全米科学財団の設立に寄与し、国立衛生研究所、カーネギー財団などの理事職を歴任した。

科学研究を牽引してきたフレッドは、戦時中に軍事動員で大学を離れた教員を呼び戻し、停滞していた研究の体制を整えようとした。けれども、前述した事情から、キャンパスは研究活動に専念できる状況ではなく、教員たちからは不満の声があがった。たとえば、「退役軍人は、命令されることには慣れているが、自分で何かを実行することには適応できない。」<sup>14)</sup>として大学教育には向いていないと揶揄されたり、「急増する学生を受け入れると、教育の水準が下がるのではないか。」と憂

慮されたという<sup>15)</sup>。他大学の学長たちも、退役軍人の増加によって学問的水準が下がるとして否定的な見解を示した。たとえば、シカゴ大学のハッチンズ学長は、アメリカの大学が「浮浪者のジャングル」になると批判し、ハーバード大学のコナント学長も、「能力に欠ける者が大学を占拠する」と述べたという<sup>16)</sup>。

### (3) 研究と教育の乖離

大学研究者たちの不満の理由として、研究の専門分化がすすみ、研究活動と教育活動に隔たりが生まれていたことがある。研究大学では、二度の大戦を通じて科学研究に連邦研究資金が投入され、基礎研究を支える大学院教育の充実が求められるようになった<sup>17)</sup>。州を代表する研究大学であったウイコンシン大学の場合も、農学、医学、工学などの諸分野で新しい学科が設置され、研究の高度化がめざされた。

こうした研究重視の傾向は、研究に専念する教員とそうでない教員の二重構造を生んだとされる<sup>18)</sup>。もともとウイコンシン大学は、農場に向いて農家の問題を解決する農業拡張の伝統があり、実用的な応用研究が盛んであった。しかし、フレッドは、研究の専門分化とともに、現場の観察をせずに実験室だけで完結する傾向が増えることを憂い、後年、以下のように振り返っている。

「これまで、ますます多くの資金が研究に投じられ、研究活動も飛躍的に拡大した。私たちが研究で成し得た成果は、過去数年に比べると格段に大きい。けれども、正直に言って、そのことが、大衆を遠ざけ、教育活動、とくに学生の教育から教員を引き離してしまう。」<sup>19)</sup>

これに対し、フレッドが理想とする大学像とは、次のように、教育と研究が等分に発達し、社会に開かれている人間らしい大学であった。

「州立大学の門戸は、大学がもつすべての資源を提供し、十分な知的能力をもつ人々すべてが安価に学べるよう開かれなければならない。(中略)重要なことは、大学が成長を迫られるとき、あらゆる側面で拡大しなければならないということ

だ。私たちは個人が尊重される、人間らしい機関(a human institution)として大学を維持しなければならない。」<sup>20)</sup>

## 2. フレッド学長の大学運営—成人学生受け入れの論理

### (1) 成人学生への期待

フレッドは、質的低下を憂える声に応えながら、自らの理想の大学像を具現化するために、どのような論理で臨んだのだろうか。

第一の論理は、成人学生が大学成長の鍵となるという考えである。彼は、1946年6月に出された『我々の大学—その現状と未来』と題する学長報告書で、次のように述べている。

「大学が直面している問題をどう考えたいのか。それは、我々の大学が会う、最大の挑戦と好機だと私は思う。きたる5年から8年の間に、我々の大学の学生は、意欲をもち、成熟し、試練を経た、最高の教育を希求する成人で満ち溢れるであろう。(中略)退役軍人は、総じて、かつて大学で学んだ経験がある、成熟した真面目な学生である。彼らはすぐれた研究者である。」<sup>21)</sup>

フレッドは、退役軍人が意欲的で成熟した「成人(adults)」であるために、優れた「研究者(scholars)」となるとして、質的低下に対する批判を退け、むしろ、その受け入れを大学成長の好機とみたのである。

成人学生の能力として彼が目じたのは、経験の豊富さである。成人だからこそ、自らの経験知と大学で得られる学問知を結びつけて真実を発見できる点を、以下のように述べている。

「年齢と経験は彼らの洞察力を磨いてきた。(中略)兵役の経験があるので、早く学習するし、学習したことを評価できる。教えられることによる弊害—事実の羅列—を乗り越え、世界の物事を判断し、自分自身の道を見つけることにおいて、知識を活用できる。」<sup>22)</sup>

この見解は、当時、成人教育学の実践原理を打ち立てようとしていたフルの理論と同じ方向性

をもっていた。フールは、成人教育のパイオニアのひとりであり、ノールズの自己決定論に影響を与えたことで知られる。フールらは、軍事教育プログラムにおける兵士の自発的学習を分析し、学習者が課題を設定し、自らの生活の中で主体的に取り組む場合に、効果的に学習できることを示した<sup>23)</sup>。

もちろん、科学者であったフレッドが、成人教育学に精通していたわけではない。しかしながら、フールと同様の観点から、退役軍人の学習能力に期待を向けたことは注目に値する。彼は、新しい時代の大学の成長の鍵として、成人教育に取り組む意義を次のように表明している。

「我々の学生が提起している挑戦とは、単に、学生数が多いとか多様だとかいう問題ではない。我が国が、世界中で知り得る限りもっとも偉大な、成人レベルの教育プログラムに乗り出すということだ。」<sup>24)</sup>

## (2) ウィスコンシン・アイディアの再興

第二の論理は、成人学生の受け入れが、ヴァンハイス学長(Charles Richard Van Hise, 学長在職: 1904-1918) 以来の伝統であるウィスコンシン・アイディアの再興につながるという考えである。

フレッドは、大学の門戸開放を重視したのは、ヴァンハイスの影響が大きいと自ら語っている<sup>25)</sup>。ヴァンハイスは、「大学の境界は州の境界」という言葉に象徴されるウィスコンシン・アイディアを広め、大学拡張部の設立を導いた学長である。この理念は、大学が地域社会に貢献するとともに、州内のあらゆる人々に教育機会を保障する概念として発展してきた<sup>26)</sup>。

フレッドの学長演説では、しばしばヴァンハイス学長の言葉が引用されている。たとえば、1946年のウィスコンシン公共ラジオ放送局「学長シリーズ」の講話では、「大学は、教育と研究に加えて、州民の課題解決のために、知識と技術を用いなければならない。」という言葉を用い、「ウィスコンシンのすべて人々は、学生として学ぶ権利があり、何らかの形で大学教育を受ける権利があ

る。」<sup>27)</sup>と述べている。

彼は、後年、「一般的には、高校での成績が良いものが大学でも良い成績をとると思われている。しかし、出遅れる者もいれば、遅咲きの者もいるのだから、そうした考えでは、多くの才能を失うことになるだろう。」<sup>28)</sup>として、幅広い年齢層に対する教育機会が必要であるとも述べていた。

これは、あらゆる能力の開発が社会全体の発展を導くとした、ヴァンハイスと同様の主張である。すなわち、フレッドは、ウィスコンシン・アイディアを戦後の文脈に位置付けて再解釈し、成人の学習可能性に期待して、その受け入れを大学の使命であると説明したのである。

## 3. 大学組織の基盤形成—成人学生受け入れ施策

### (1) キャンパス整備計画と学生支援部局

戦後大学改革において、フレッドが追求したのは、政治的思惑に左右されない自立した大学であった。ヴァンハイス学長時代の大学は、革新主義政治家のラ・フォレットが率いた州政府と良好な関係を築いていたが、第一次大戦参戦の賛否をめぐって溝ができた。その後、ラ・フォレット派は、多額の研究資金を必要とする大学はエリート主義的だと批判したため、政権が変わるごとに政治的抗争に翻弄され、大学予算が削減されることもたびたびあった<sup>29)</sup>。そこで、フレッドは、州の政治体制や財政に左右されていた大学組織の改革を、大学主導の長期計画で行おうと奔走した。

その契機となった第一の改革は、成人学生のための校舎と住居の整備であった。キャンパス周辺には、かまぼこ型のプレハブ住宅やトレイラーハウスが立ち並んだが、それでも住宅は不足した。とくに退役軍人の三分の一は既婚者で、子どもがいる場合も多かったため、1946年には郊外に家族向け住宅地が開発された。保育施設、学校、病院、体育館、教会、レクリエーション施設など、生活に必要な施設が整えられ、キャンパスに通うバス路線も整備された<sup>30)</sup>。

これを機に、フレッドは、「キャンパス計画委員

会（Campus Planning Commission：CPC）」を恒久的な組織に改編した。CPCには、土地運用や校舎建設に関わる多様な組織を束ねる運営協議会を設置した。整備計画は大学将来構想と直結するため、1948年には、財務担当副学長と教学担当副学長が新たに任命された<sup>31)</sup>。

第二の改革は、学生支援体制の整備であった。退役軍人のニーズは多様であったため、授業料や生活援助などのさまざまな課題が山積した。他大学では、退役軍人専用の窓口を設けたところもあったが、フレッドは、既存の入試課や住宅相談課に対して、高校卒業後すぐに入学する学生たち（以降、伝統的學生と表記）と区別せずに対応するよう求めた。業務の増加に伴い、学生支援部局が組織化され、1951年には学生支援担当副学長が新たに任じられた<sup>32)</sup>。

これらの大学管理組織は、キャンパス整備や学生支援を通じて、各学部・学科のさまざまな利害を調節する役割を担った。フレッドは、退役軍人を積極的に受け入れたうえで、彼らを特別扱いせずに伝統的學生と等しく扱うことで、大学組織そのものの整備と拡大を図ったのである。

## (2) 同窓会組織の整備と財政の安定

大学組織を成長させるには、安定した財源が必要である。連邦資金による退役軍人の授業料は直接の収入になったが、戦後インフレの影響下では、校舎の刷新や教職員の住居を工面するには及ばなかった。そこで、フレッドは、同窓生に働きかけて支援を求めた。

フレッドは、戦前から、自立的な研究活動を遂行するため、「ウイソコンシン大学同窓会財団（Wisconsin Alumni Research Foundation: WARF）」という同窓生による大学技術移転組織と結び、奨学金や研究資金を得て、全国から優秀な科学者を引き寄せてきた<sup>33)</sup>。WARFはもともと研究資金を提供する組織であったが、フレッドは、住宅不足のために質の高い教員を確保できないと訴え、150世帯を収容できる教職員住宅の建設資金を得た。

1945年には、さらに幅広く教育研究活動を支援

するために、同窓生に働きかけてウイソコンシン大学財団（The University of Wisconsin Foundation: UWF）を設立した。UWFによる大学への寄付金は、1946年には9,437ドルにすぎなかったが、1957年には1,389,821ドルとなった。1950年代初頭は、退役軍人減少に加えて朝鮮戦争後の景気後退に見舞われたうえ、反共産主義の影響により、自由な研究活動が脅かされる状況に遭遇した<sup>34)</sup>。そうした場合に、WARFとUWFは、州・連邦助成の不足を補うべく、校舎建設や研究活動の財源を供給して大学を支えた。

同窓生に呼びかけるに当たり、フレッドは大学100周年記念行事を盛大に行うことを提言し、準備として、大学史編纂に必要な大学アーカイブズの設置を提案した。大学アーカイブズは、同窓生に呼びかけて史料を大学創立期に遡って収集した。これは、卒業生に対して、同窓生としてのアイデンティティを確認する機会を提供することで、大学の求心力を強化することとなった<sup>35)</sup>。フレッドは、受け入れに当たって州内出身者を優先したので、退役軍人の多くは卒業後も州内に居住したものが多く、なかには、実業家として成功してUWやWARFの理事を務めたものもいた。つまり、退役軍人が同窓生となって、大学の自立的な教育研究活動を長く支えることを期待したのである。

## (3) 大学拡張事業の拠点整備と質の管理

フレッドの次なる成長戦略は、州内各地における大学拡張事業の拠点整備であった。1947年度の全国調査によれば、退役軍人学生2,213,381人のうち442,676人が大学拡張課程を履修していたように、大学拡張部は退役軍人受け入れの重要な担い手であったことがうかがえる<sup>36)</sup>。

フレッドは、1946年の学長演説で、「マジソン・キャンパスは、確かにメイン・キャンパスであり、大学運営の所在地であるが、同様に、州内であれば、どの都市、どの地域であっても、間違いなく、大学のキャンパスの一部である。」<sup>37)</sup>と述べ、州内34か所にあったエクステンション・センターに対して、2年制の大学教育課程を拡大するように呼

びかけた。たとえば、1946年9月には大学拡張講師の会合に出かけ、教育レベルを下げたり連邦補助金に頼ったりせず、講師の「創意と工夫の開発」によって、2年制課程を充実させるよう訴えた<sup>38)</sup>。

けれども、大学と同レベルの2年制課程を運営するには、十分な資格をもつ教員の数が足りなかった。拡張課程の運営はマジソンの各学部の教員が担ったから、専任教員の負担を軽減するために、拡張課程専属の教員を雇用したいという要望がしばしば出された。そのさい、フレッドは、以下のように述べて、正規課程の教員と同等の資格を満たしていなければ、雇用に承諾しなかった。

「ウイスコンシン大学は、これまでもずっと、大学にふさわしい質を維持してきた。我々は、大学としてすべきことをすべて行ってきたし、州立大学を二流の機関ではなく、一流の機関として維持しなければならない。質を保障していない多数の機関をつくるつもりはない。」<sup>39)</sup>

すなわち、フレッドは、各学部に教育の質を管理させ、拡張課程を正規課程のレベルと同等にするよう求めたのである。

彼が大学拡張事業を重視していたことは、教員評価において、研究業績だけでなく、教育業績や、拡張講座などの社会貢献活動も重視したことからうかがえる。たとえば、教員の昇給を決めるさい、「研究業績は全国的にも国際的にも評価できるが、教育や社会的な貢献は内部でしかわからない。」「優れた教師こそ評価しなければならない。」といって、教育研究業績を総合的に評価するよう繰り返したという<sup>40)</sup>。

以上のように、フレッドは、教育・研究・社会貢献という大学諸機能の総合的な発展を理想として、大学拡張事業の拡大を図った。

#### 4. 大学の成長—成人学生受け入れの成果

##### (1) 成人学生の履修状況と成績

フレッド学長の大学改革のもとで、成人学生は何を学び、どのような学生生活を営んだのか。GI法制定当時、成人学生は実用的な職業技術習得を

目標にすると考えられた。しかし、予想に反して、リベラル・アーツを専攻する者が多かった。ウイスコンシン大学に関するオルソンの調査によれば、1949年度の専攻領域の選択では、リベラル・アーツを専攻する退役軍人の割合が38.1%に及んだのに対し、退役軍人以外の学生は25.5%にとどまった。逆に、商業を専攻する退役軍人は13.9%だったのに対し、退役軍人以外の学生は44.0%にのぼった<sup>41)</sup>。

退役軍人の成績は良好で、1946年春学期では、退役軍人4,201人のGPA平均が1.664だったのに対し、退役軍人以外の学生1,296人の平均は1.569だった。退役軍人のうち、とくに既婚者1,021人の平均は1.798と高く、成績優秀者の上位者リストには、彼らが名を連ねていたという<sup>42)</sup>。

退役軍人の多くは、郊外の新興住宅地で家族とともに新しいコミュニティを築いた。彼らは、羽目を外して大騒ぎする幼稚な学生ではなく、成人の経験を生かした学生生活を営んでいた。たとえば、郊外から大学に通うバス路線では、陸軍時代の経験を生かした学生ドライバーが活躍した。学内で広く読まれた「デイリー・カーディナル」という学生新聞では、ジャーナリズムを専攻した退役軍人が国民福祉や国際関係に関わる記事を掲載した。単なる学内情報だけではない幅広い視野をもつ記事は、学生たちの意識を変え、学生文化そのものを落ち着いた大人の文化へと変化させたとされる<sup>43)</sup>。リースマンが指摘するように、親に代わって大学が監督する「親代わり」政策が後退し、経験を活用できる主体的な学習者を大学にもたらしたわけである<sup>44)</sup>。フレッド自身、1949年度の学長報告書で、以下のように受け入れの成果を語っている。

「3万人の退役軍人学生が、ウイスコンシン大学の学生生活を安定させるような影響を与えた。彼らの成熟ぶりによって学問的水準を向上させることができた。彼らの偉大なる責任感が学生と教員の関係を改善させた。」<sup>45)</sup>

ここから、退役軍人は、成績優秀で、教養のある、大人の学生として、大学に変革をもたらす存在に

なっていたことがうかがえる。

## (2) ウィスコンシン大学ミルウォーキー校の設立

退役軍人の入学は、将来的に多様な背景を持つ学生が増えることを予見させ、早くも1947年に「大学の機能と方針に関わる委員会 (Committee on University Functions and Policies)」が設置された。同委員会は、1949年に、「道徳的かつ知性的で、博識であり、地域への貢献に責任が持てる市民の育成」<sup>46)</sup>をめざして、エクステンション・センターや州立教員養成カレッジも含む州全域の大学システムの統合案を示す報告書を提出した。本報告書は、後述するウィスコンシン大学システム (UW System) 形成の第一歩となったように、退役軍人問題が、「市民 (citizens)」の教育問題へと転換していったことを示唆している。

朝鮮戦争終結後の1953年当時、大学拡張部には23学科が置かれ、各学部との連携のもとで講座が運営されていた<sup>47)</sup>。エクステンション・センターの2年制課程は、1950年度までに11都市で開設され、1953年度には、そのうち8センターで全日制課程が開講されていた。なかでも州内最大のエクステンション・センターは、ミルウォーキーにあった。そこでは、第一次大戦後の退役軍人受け入れを契機に<sup>48)</sup>、1920年代から2年制課程が設置されており、1941年には大学院レベルの講義も行われていた。当地区での州立総合大学の設置は、戦前期からミルウォーキー市民が希望していたが、ウィスコンシン大学は否定的であった。州政府の高等教育助成金が分散してしまい、大学所在地のマジソンが州内最大の商工業都市ミルウォーキーに凌駕されるという危機感のためである。

これに対し、フレッドは、州知事と協議して1955年に州高等教育委員会を設立し、ウィスコンシン大学ミルウォーキー校を設立するよう奮闘した。すべての学生が等しく学ぶという考えから、彼は、ミルウォーキー校とマジソン校の教員の待遇は同じであることを主張した。そのうえで、教育学部と文理学部は各校に設置し、それ以外の学科はマジソン校の各学部にも所属するといった組

織体系の草案を提示した。フレッドは、教育と研究を等しく統合させることが重要と考え、ミルウォーキー校にも大学院を置くことを提起した。各校と関連組織の折衝を経て、1956年に、ミルウォーキーのエクステンション・センターと州立教員養成カレッジから昇格した州立カレッジのミルウォーキー校などを統合し、ウィスコンシン大学ミルウォーキー校が設立された。その後も、州内各地のエクステンション・センターは、順次、既存のカレッジと統合されていき、1971年に州立大学各校とエクステンション・センターを結ぶウィスコンシン大学システムが形成された。これは、今日、4年制州立大学13校、2年制州立カレッジ13校、および、ウィスコンシン大学エクステンション (UW Extension) を結び、約181,000人の教育を担う大学システムとなっている<sup>49)</sup>。

以上、戦後において、フレッドは、退役軍人を成人学生として受け入れることで、州全域に高等教育を届けるというヴァンハイスの構想を具現化する素地を形成した。

## おわりに

本稿では、フレッド学長による戦後大学改革に注目して、成人学生の受容過程を、受け入れの論理、施策、成果にわたって検討してきた。ここで明らかになったことは、以下の3点に要約できる。

第一に、受け入れを推進した論理とは、成人が戦後における大学成長の鍵となり、その能力の開発が社会全体の発展を導くという考えであった。フレッドは、主体的に学習できる成人の可能性に期待し、ウィスコンシン・アイディアという20世紀初頭以来の歴史的概念を戦後の文脈で読み替え、彼らの受け入れの必要性を主張した。

第二に、受け入れ施策の核心は、成人学生と伝統的學生を区別せずに支援することで教育の質を高い水準に保ち、大学組織全体の拡大を図る方針であった。エクステンション・センターでは、正規課程と同じ水準をもつ2年制課程を州全域で提供できるよう、各学部・学科の協力のもとで運営

された。これを可能にするため、政治的思惑に左右されない自立的な資金を確保しようと同窓会組織を整備し、大学を長期的に支える存在として成人に期待を向けた。

第三に、受け入れの結果として、成績優秀で教養のある成熟した主体的な学習者を大学にもたらし、大学自身の変革を導いた。退役軍人の問題は、市民全般の教育問題へと発展し、今日に至るウイスコンシン大学システムの素地を形成した。

以上から、フレッドは、教育・研究・社会貢献という大学諸機能の総合的発展を理想として、退役軍人受け入れを戦後期の一時的課題ではなく、永続的に大学成長を導くとみて、大学組織の基盤を充実させようとしたことが明らかになった。すなわち、戦後の大学が直面した高度化と大衆化という二つの課題に対して、フレッドは、成人学生の存在がその解決の道を開き、大学が自立的に発展するための鍵となるとみなして、積極的に受け入れを進めたのである。

残された課題は、フレッドの大学改革が他大学やその後の就学傾向に与えた影響を探求することである。また、紙幅の限界から人種や民族に対する考えには触れることができなかった<sup>50)</sup>。今後の課題としたい。

なお、本研究はJSPS科研費(24530982)の助成を受けたものである。

## 注

- 1) アメリカ大学拡張史について、20世紀初頭までの動向は解明されてきたが、戦後の検討は十分でない。ウイスコンシン大学は大学拡張運動を先導してきた大学である。主な先行研究は、以下を参照：五島敦子『アメリカの大学開放—ウイスコンシン大学拡張部の生成と展開』学術出版会、2008、pp.18-37、小池源吾「ウイスコンシン大学拡張の同時代史」広島大学大学院教育学研究科教育学教室『教育科学』27号、2010年など。
- 2) Kett, J. F., *The Pursuit of Knowledge Under Difficulties, From Self-Improvement to Adult Education in America, 1750-1990*, Stanford University Press, 1994, pp.414-423. H. W. スタブルフィールド & P. キーン『アメリカ成人教育史』(小池源吾・藤村好美監訳)、明

石書店、2007、pp.276-281。

- 3) たとえば、以下の研究がある。Olson, K. W., *The G. I. Bill, the Veterans and the Colleges*, The University Press of Kentucky, 1974. Mosch, T. R., *The G. I. Bill: A Breakthrough in Educational and Social Policy in the United States*, Exposition Press, 1975.
- 4) Rose, A. D., "Preparing for Veterans: Higher Education and the Efforts to Accredite the Learning of World War II Servicemen and Women", *Adult Education Quarterly*, Vol.42, No.1, 1991. 犬塚典子『アメリカ連邦政府による大学生経済支援政策』東信堂、2006。
- 5) Loss, C. P., *Between Citizens and the States, the Politics of American Higher Education in the 20th Century*, Princeton University Press, 2012.
- 6) 1862年のモリル法で国有地交付を受けて設立された農学、工学、軍事を教える大学で、大学拡張全般を牽引してきた。州の旗艦大学として、戦後は研究重視の傾向が強まった。ウイスコンシン大学もそのひとつ。Geiger, R. L., "The Ten Generations of American Higher Education", in *American Higher Education in the Twenty-First Century: Social, Political, and Economic Challenges, Third Edition*, eds. Altback, P. G. et al., The Johns Hopkins University Press, 2011, pp.52-55.
- 7) Null, D., "Chancellors and Presidents of the University of Wisconsin-Madison", <http://archives.library.wisc.edu/uw-archives/chancellors/chancellors.htm>, 2013.8.19.
- 8) Johnson, D., *Edwin Broun Fred, Scientist, Administrator, Gentleman*, The University of Wisconsin Press (以降、UW Pressと表記), 1974. Baldwin, I. L., *Edwin Broun Fred, 1887-1981, A Biographical Memoir*, National Academy of Sciences, 1985.
- 9) *E. B. Fred papers, 1913-1958*, The University of Wisconsin Archives (以降、UW Archivesと表記する), Series 9/10/10, 24G2-5. *E. B. Fred Emeritus President's papers. 1946-1979*, Series, 4/16/2-4, 425-3E3-3E4, UW Archives.
- 10) インタビューは、1972年10月19日から1973年9月20日に行われた。Taylor, D. S., *Edwin Broun Fred: an interview, University Archives Oral History Project*, The University of Wisconsin, 1976.
- 11) Rose, *op.cit.*, pp.37-40.
- 12) 犬塚、前掲、pp.33-64.
- 13) Cronon, E. D. & Jenkins, J. W., *The University of Wisconsin : a history, Vol.4*, UW Press, 1999, pp.19-25.

- 14) *Dairy Cardinal*, July 7, 1944, in Olson, *op.cit.*, p.85.
- 15) Fred, E. B., “Some Interesting Facts about the Students at the University of Wisconsin”, WHA Broadcast, October 18, 1946, *Fred Emeritus President’s papers*, 4/16/5, Box3, UW Archives.
- 16) Loss, *op.cit.*, p.115.
- 17) Geiger, *op.cit.*, pp.55-58.
- 18) Geiger, R. L., *Research and Relevant Knowledge: American Research Universities since World War II*, Transaction Publishers, 1993, p.59.
- 19) Taylor, *op.cit.*, p.221.
- 20) Johnson, *op.cit.*, p.109.
- 21) Fred, E. B., “Our University, Its Present and the Future”, Report of the President to the Faculty, October 7, 1946, *Fred Emeritus President’s papers*, 4/16/5, Box3, UW Archives.
- 22) *Ibid.*
- 23) Houle, C. O., et al., *The Armed Services and Adult Education*, American Council on Education, 1947.
- 24) Fred, “Our University, Its Present and the Future”, *op.cit.*
- 25) Taylor, *op.cit.*, p.35.
- 26) ヴァンハイス時代の展開については、五島、前掲、pp.67-109を参照。
- 27) Fred, E. B., “The Wisconsin Idea”, WHA Broadcast, November 22, 1946, *Fred Emeritus President’s papers*, 4/16/5, Box3, UW Archives.
- 28) Johnson, *op.cit.*, p.109.
- 29) Bogue, A. G. & Taylor, R. T., *The University of Wisconsin, One Hundred and Twenty-five Years*, UW Press, 1975, pp.67-72.
- 30) Hove, A., *The University of Wisconsin, A Pictorial History*, UW Press, 1991, pp.187-189.
- 31) Cronon & Jenkins, *op.cit.*, pp.59-63.
- 32) *Ibid.*, pp.61-64.
- 33) 1925年に設立されたWARFは、特許収入による収益を大学院に提供して研究活動を支えた。詳しくは以下を参照：Jordan, W. R. ed., *WARF, Fifty Years*. Wisconsin Alumni Research Foundation, 1976.
- 34) 共産主義者とみなされた多数の政治家、メディア関係者、大学教員が告発・追放された。ウィスコンシンの状況は以下を参照：Nesbit, R. C. *Wisconsin, a history, Second Edition*, UW Press, 1989, pp.545-550.
- 35) “University Archives Show Facts of Records, Oddities”, *Daily Cardinal*, March 30, 1960, UW Archives. 五島敦子「ウィスコンシン大学アーカイブズの発展経緯と今日的課題」南山大学史料室運営委員会編『アルケイア—記録・情報・歴史—』5号、2011。
- 36) Morton, J. R., *University Extension in the United States*, University of Alabama Press, 1953, p.7.
- 37) Fred, “The Wisconsin Idea”, *op.cit.*
- 38) Fred, E. B., “Extension Instructor Dinner”, September 12, 1946, *Fred Emeritus President’s papers*, 4/16/5, Box3, UW Archives.
- 39) Taylor, *op.cit.*, p.129.
- 40) Baldwin, *op.cit.*, p.269.
- 41) “Table 5, Percentage of the University of Wisconsin, Class of 1949 in Specific Colleges”, in Olson, *op.cit.*, p.87.
- 42) Cronon & Jenkins, *op.cit.*, pp.52-53.
- 43) *Ibid.*, pp.44-54. Hove, *op.cit.*, pp.187-214.
- 44) D. リースマン『高等教育論—学生消費者主義時代の大学』（喜多村和之・福島咲江・玉岡賀津雄・江原武一・塩崎千枝子訳）、玉川大学出版部、1986、p.73、犬塚、前掲、pp.45-48.
- 45) *Report of the President for the Year 1949-1950*, UW Archives, 1951, p.8.
- 46) Hove, *op.cit.*, p.190.
- 47) The University of Wisconsin Extension Division, *University Extension in Wisconsin, 1906-1956, The 50-Year Story of the Wisconsin Idea in Education*, UW Press, 1956, pp.35-38.
- 48) 1919年に州教育支給金法が制定され、3か月以上兵役に服務した退役軍人が州内教育機関に復学する場合、毎月30ドルが4年間給付された。*Ibid.*, pp.18-19.
- 49) UW System, “About UW System”, <http://www.wisconsin.edu/about/>, 2013.8.19.
- 50) たとえば、ドイツ系が多い州内出身者を優先的に受け入れたため、ユダヤ人が排斥されたとされる（Cronon & Jenkins, *op.cit.*, p.18）が、フレッドの考えは不明である。